

## 仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和 8 年 1 月改訂（平成 2 3 年 1 月制定）広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

# 特記仕様書

- 1 本特記仕様書は、南区内公園樹その他保守管理業務(その2)(以下「業務」という。)に適用する。
- 2 本業務の実施区域は、別紙位置図のとおりとする。
- 3 作業週報(本市所定の様式)は、必ず作業前に提出すること。また、道路上で作業を行う際は、道路使用許可書(写し)を発注者に提出し、業務の実施にあたっては道路交通法を遵守すること。なお、未提出での作業を行った場合は、作業中止等の措置を行うことがある。
- 4 本業務の実施に当たっては、契約書中に示された作業実施時期に基づき契約後に作成・提出する実施工程表のとおり実施すること。なお、実施工程表は、発注者に提出する実施計画書に添付すること。ただし、天候、地元要望等により、やむを得ず各作業の開始・完了時期の変更が生じる場合は、発注者と受注者で協議の上、実施計画書を変更するものとする。
- 5 留意事項
  - (1) 処分  
せん定枝葉については、原則として以下のように処分することとするが、諸事情により以下の処分先における処分が困難である場合は、他の処分先への搬入に関して発注者と協議した上で、その結果に従い適正に処分すること。  
なお、それぞれ、処分先及び処分量の集計表、処分伝票の写しを提出すること。また、発注者が求める場合は、処分伝票の原本を提示すること。
    - ・ 中低木等をせん定した枝葉及び除草作業により刈り取った草  
広島市ごみ焼却工場へ搬入すること
  - (2) 除草  
樹木の周囲や中低木の中の除草は、樹木を傷つけないよう動力草刈機を用いないこととし、地際から手抜きによる抜根除草を行うとともに実生苗の除去も行うこと。
- 6 本業務の実施に当たっては、造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者(造園工事に限る。)を現場責任者(直接的な雇用関係にあるものに限る。)として配置すること。
- 7 職業能力開発促進法による1級又は2級造園技能士の資格を有する者(直接的な雇用関係にあるものに限る。)は、せん定作業中常時、作業又は現場において適正なせん定を行うようせん定方法等の指導にあたること。  
なお、せん定作業中においては、造園技能士であることが確認できるよう名札等を着用すること。

- 8 業務実施中は、必ず作業中である旨を示す看板を掲げること。また、看板は出来るだけ、歩行者等から見やすい位置に配置すること。
- 9 業務中においては、トラック等の作業車や作業員のヘルメットに受注者（下請け作業については下請業者）の会社名を表示すること。
- 10 早朝・夜間（8時から17時までの時間帯以外）や休日（官公庁の休日）に作業する場合は、事前に業務打合せ簿を提出し、発注者の承諾を得ること。  
ただし、原則として日曜日・祝日の作業は認めない。
- 11 報告事項
  - (1) 受注者は、契約後直ちに、また、必要に応じて標準仕様書で指示する書類を提出すること。
  - (2) 受注者は、支払内訳書で示す各区分の作業内容完了後14日以内（閉庁日含む。）に、所定の業務実施報告書に作業日誌及び作業記録写真帳を添えて、発注者に提出し、検査を受けるものとする。なお、作業日誌は、次の事項が確認できるものとする。
    - ① 業務名      ② 作業日      ③ 天候      ④ 就労人数      ⑤ 現場責任者
    - ⑥ 作業日に現場に配置した有資格者      ⑦ 作業数量
- 12 本特記仕様書に定められていない事項は、発注者と協議のうえこれを定めるものとする。

# 業務委託設計書

設計	検算	検算	照合	課長補佐	課長
----	----	----	----	------	----

第	号																				
令和	8	会計	一般会計	款	土木	項	公園墓園	目	公園墓園維持	所属	南区維持管理課	設計	8.3	提出	8.3	業務委託	請負 一般競争入札				
委託金額		金		円		業務名			南区内公園樹その他保守管理業務（その2）			履行場所		南区西旭町ほか		履行期間		日開		契約締結の日から令和8年12月18日まで	
<p>施行理由</p> <p>本業務は、公園樹その他の樹木等の適正な育成を図るための保守管理を行うものである。</p>																					
<p>設計概要</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 40%;"> <p>樹木せん定</p> <p>除草</p> </div> <div style="width: 40%;"> <p>一式</p> <p>一式</p> </div> </div>																					

委託金額 金	業務名 南区内公園樹その他保守管理業務(その2)
-----------	-----------------------------

(甲) 内 訳

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
樹木せん定			式	1.000			第 1 号明細表
除草			式	1.000			第 2 号明細表
処分費			式	1.000			第 3 号明細表
						( )	(内数)処分費
直接業務費計							
						( )	(内数)処分費
共通仮設費							
共通仮設費(率分)			式	1.000			
共通仮設費計							
純業務費							
現場管理費			式	1.000			
業務原価							



## 第 1-1 号

## 樹木せん定

## 明 細 表

内 訳							
工 種・名 称	種 別	形 状・寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
樹木せん定	マツ C=180cm以上240cm未満		本	1.000			第1号代価表
樹木せん定	マツ C=120cm以上180cm未満		本	5.000			第10203号公園共通代価表
樹木せん定	マツ C=60cm以上120cm未満		本	28.000			第10202号公園共通代価表
樹木せん定	マツ C=60cm未満		本	7.000			第10201号公園共通代価表
樹木せん定	カイズカイブキ H=500cm以上750cm未満		本	3.000			第10206号公園共通代価表
樹木せん定	カイズカイブキ H=250cm以上500cm未満		本	117.000			第10205号公園共通代価表
樹木せん定	カイズカイブキ H=250cm未満		本	15.000			第10204号公園共通代価表
樹木せん定	フジ	夏季	m <sup>2</sup>	961.000			第10208号公園共通代価表
樹木せん定	フジ	冬季	m <sup>2</sup>	961.000			第10209号公園共通代価表
樹木せん定	低木寄植	1回目	m <sup>2</sup>	5,422.000			第10101号公園共通代価表
樹木せん定	低木寄植	2回目	m <sup>2</sup>	1,118.000			第10102号公園共通代価表
樹木せん定	中木寄植 H=60cm以上150cm未満	1回目	m <sup>2</sup>	1,661.000			第10103号公園共通代価表
樹木せん定	中木寄植 H=60cm以上150cm未満	2回目	m <sup>2</sup>	446.000			第10104号公園共通代価表
樹木せん定	中木円筒形 H=100cm以上200cm未満	1回目	本	102.000			第10107号公園共通代価表
樹木せん定	中木円筒形 H=100cm以上200cm未満	2回目	本	6.000			第10107号公園共通代価表を1/3した単価
樹木せん定	中木円筒形 H=200cm以上300cm未満	1回目	本	176.000			第10108号公園共通代価表
樹木せん定	中木円筒形 H=200cm以上300cm未満	2回目	本	3.000			第10108号公園共通代価表を1/3した単価
樹木せん定	生垣 H=150cm未満	1回目	m	308.000			第10211号公園共通代価表
樹木せん定	生垣 H=150cm未満	2回目	m	58.000			第10211号公園共通代価表を1/3した単価

第 1-2 号

樹木せん定

明 細 表

内 訳

工 種・名 称	種 別	形 状・寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
樹木せん定	生垣 H=150cm以上300cm未満	1回目	m	985.000			第10212号公園共通代価表
樹木せん定	生垣 H=150cm以上300cm未満	2回目	m	484.000			第10212号公園共通代価表を1/3した単価
計							









南区内公園樹その他保守管理業務（その2）

(2/3)

公園名	樹木せん定																	除草			除草(機械)		備考				
	マツ C<19cm以上 340cm未満 (本)	マツ C>19cm以上 180cm未満 (本)	マツ C<60cm以上 120cm未満 (本)	マツ C>60cm未満 (本)	カイズカ イブキ H<500cm以上 750cm未満 (本)	カイズカ イブキ H<250cm以上 500cm未満 (本)	カイズカ イブキ H<250cm未満 (本)	フジ 年2回 (1回当り) (m)	低木寄植 年1回 (1回当り) (m)	低木寄植 年2回 (1回当り) (m)	中木寄植 H=60cm以上 150cm未満 年1回 (1回当り) (m)	中木寄植 H=60cm以上 150cm未満 年2回 (1回当り) (m)	中木円筒形 H=100cm以上 200cm未満 年1回 (1回当り) (本)	中木円筒形 H=100cm以上 200cm未満 年2回 (1回当り) (本)	中木円筒形 H=200cm以上 300cm未満 年1回 (1回当り) (本)	中木円筒形 H=200cm以上 300cm未満 年2回 (1回当り) (本)	生垣 H=150cm未満 年1回 (1回当り) (m)	生垣 H=150cm未満 年2回 (1回当り) (m)	生垣 H=150cm以上 300cm未満 年1回 (1回当り) (m)	生垣 H=150cm以上 300cm未満 年2回 (1回当り) (m)	手抜き 年3回 (1回当り) (m)	石積・ブロック H=200cm以上 年3回 (1回当り) (m)		石積・ブロック H=200cm未満 年3回 (1回当り) (m)	ハンドガイド式 +肩掛式 年3回 (1回当り) (m)	肩掛式 年3回 (1回当り) (m)	
21	宇品第二公園				3	59	15	35	9	69	13	1	9		5							92					
22	宇品第三公園							47	89				3									109					
23	宇品第四公園											1	4		23							1					
24	宇品第五公園							96	11	25	4								2	337	202						
25	宇品第六公園												8									8			84		
26	宇品西第一公園							18			36											54			30		
27	出島公園							46	14	7	17				1					4		38			1,000		
28	本浦第一公園							24	6		29				3							35		100	300		
29	千田廟公園	1	5	19	3			36	4	5	26	9			7					31		44			740	150	
30	柞木公園							36	10	17		32								54		59			1,800		
31	宇品東第一公園							7	80								54					87			60		
32	宇品第一公園							40	20	7	38	30	19		54			17		6		95			1,870		
33	出島西公園							4	233	396	84											716			5,600		
34	宇品西公園					53			1,014	228	11		15		17	1			43	97		1,452			100		
35	仁保緑地							47	35	15				6		2				37		97			451		
36	皆実町緑地							15			25											25					
37	翠町緑地							12	31													43			500		
38	仁保中洲公園							18	29	16	1		1									46				25	
39	宇品東第二公園								22	4										100		26			100		
40	南大河第一公園										6		13									6			330		
小計		1	5	19	3	3	112	15	297	1,401	743	658	161	72	6	110	3	71	43	331	337	3,235		100	12,965	175	

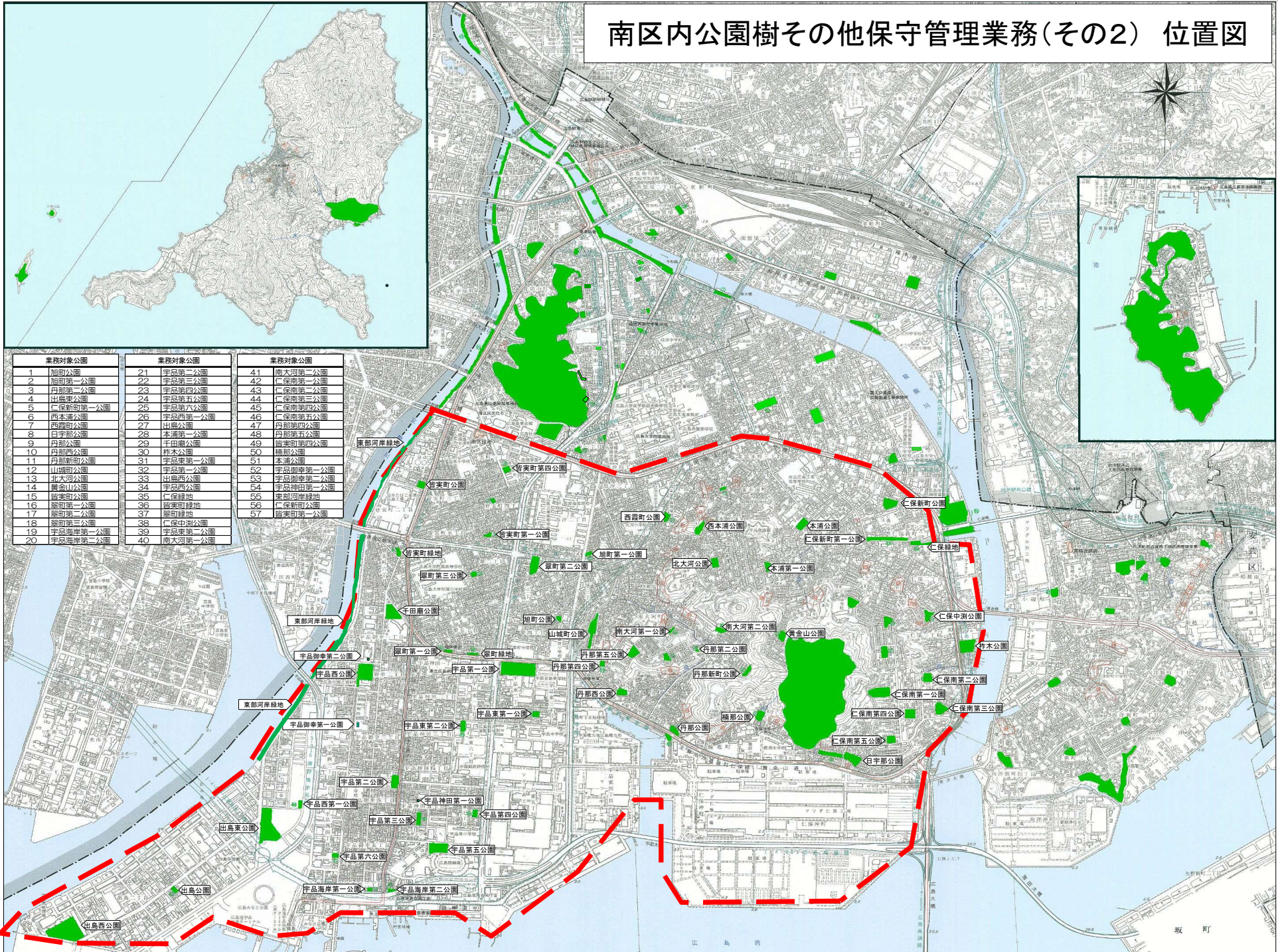
南区内公園樹その他保守管理業務（その2）

(3/3)

公園名	樹木せん定																除草			除草(機械)		備考						
	マツ C<19cm以上 340cm未満 (本)	マツ C>19cm以上 180cm未満 (本)	マツ C=60cm以上 120cm未満 (本)	マツ C=60cm未満 (本)	カイズカ イブキ H=500cm以上 750cm未満 (本)	カイズカ イブキ H=250cm以上 500cm未満 (本)	カイズカ イブキ H=250cm未満 (本)	フジ 年2回 (1回当り) (m)	低木寄植 年1回 (1回当り) (m)	低木寄植 年2回 (1回当り) (m)	中木寄植 H=60cm以上 150cm未満 年1回 (1回当り) (m)	中木寄植 H=60cm以上 150cm未満 年2回 (1回当り) (m)	中木円筒形 H=100cm以上 200cm未満 年1回 (1回当り) (本)	中木円筒形 H=100cm以上 200cm未満 年2回 (1回当り) (本)	中木円筒形 H=200cm以上 300cm未満 年1回 (1回当り) (本)	中木円筒形 H=200cm以上 300cm未満 年2回 (1回当り) (本)	生垣 H=150cm未満 年1回 (1回当り) (m)	生垣 H=150cm未満 年2回 (1回当り) (m)	生垣 H=150cm以上 300cm未満 年1回 (1回当り) (m)	生垣 H=150cm以上 300cm未満 年2回 (1回当り) (m)	手抜き 年3回 (1回当り) (m)		石積・ブロック積 年3回 (1回当り) (m)	石積・ブロック積 年3回 (1回当り) (m)	ハンドガイド式 +肩掛式 年3回 (1回当り) (m)	肩掛式 年3回 (1回当り) (m)		
41 南大河第二公園								34									22					34				560	400	
42 仁保南第一公園								10	55													65				3,000		
43 仁保南第二公園								12	13		11	9										36				750		
44 仁保南第三公園								14	22		28	7		13			12					63				830		
45 仁保南第四公園									34											37		34				575		
46 仁保南第五公園								10	20		11									27		41				750		
47 丹那第四公園																					4					150		
48 丹那第五公園								1	25		35	1		1			61					61				900		
49 皆実町第四公園								179														179						
50 楠那公園									3	3	7						2					13			30	41		
51 本浦公園							24																					
52 宇品御幸第一公園																										100		
53 宇品御幸第二公園								100												9		100				42		
54 宇品神田第一公園								14														14				90		
55 東部河岸緑地								2,170	16	212	89											2,486						
56 仁保新町公園							32	1		5							8				22	6				900		
57 皆実町第一公園								10																				
小計							56	2,555	188	220	181	17		14		105			73	26	3,132				8,677	441		
合計	1	5	28	7	3	117	15	961	4,304	1,118	1,215	446	96	6	173	3	250	58	501	484	7,369	302	130		24,902	1,727		



# 南区内公園樹その他保守管理業務(その2) 位置図



業務対象公園		業務対象公園		業務対象公園	
1	旭町公園	21	宇品第三公園	41	南大河第二公園
2	旭町第一公園	22	宇品第四公園	42	仁保南第一公園
3	丹那第一公園	23	宇品第五公園	43	仁保南第二公園
4	出島東公園	24	宇品第六公園	44	仁保南第三公園
5	仁保新町第一公園	25	宇品第七公園	45	仁保南第四公園
6	西本浦公園	26	宇品西第一公園	46	仁保南第五公園
7	西西町公園	27	中島公園	47	丹那第一公園
8	田手那公園	28	本浦第一公園	48	丹那第二公園
9	丹那公園	29	千田原公園	49	登美町第一公園
10	丹那西公園	30	柞木公園	50	楠那公園
11	丹那新町公園	31	宇品東第一公園	51	本浦公園
12	山城町公園	32	宇品第一公園	52	宇品御幸第一公園
13	北大河公園	33	中島西公園	53	宇品御幸第二公園
14	黄金山公園	34	宇品第二公園	54	宇品御幸第三公園
15	登美町公園	35	仁保緑地	55	東部河原緑地
16	登美町第一公園	36	登美町緑地	56	仁保新町公園
17	登美町第二公園	37	登美町緑地	57	登美町第一公園
18	登美町第三公園	38	仁保中公園		
19	宇品御幸第一公園	39	宇品東第一公園		
20	宇品海岸第二公園	40	南大河第一公園		